

〈研究ノート〉

シリアのムスリム同胞団とサイド・ハウワー
——ある思想家の軌跡——

小杉 泰

はじめに

現代アラブ世界における最大のイスラーム復興運動というべきムスリム同胞団は、はじめエジプトで設立され、その後アラブ世界の各地に広がった。創設者ハサン・アル=バンナーがスエズ運河の都市イスマイリアで「同胞団」を名乗ったのは1928年であった。この運動は両大戦間期にエジプトで大きく広がったが、1940年代以降マシュリク（東アラブ地域）の各地に支部を作った¹⁾。ただし、1950年代半ばからのエジプト本国での弾圧という事態もあって、各国の同胞団はやがて独立した組織となっていった。エジプトで同胞団が弾圧されている間は、シリアの同胞団がアラブ諸国での同胞団活動の中心となった²⁾。

現在アラブ諸国でムスリム同胞団がイスラーム復興運動の主流となっている国をあげれば、エジプト、シリア、ヨルダン、パレスチナがあげられる。これまでの同胞団研究は——全体としてはきわめて不十分であるにしても——エジプトが対象とされることが圧倒的に多かった。特に、同胞団の思想家たちの研究となると、いっそう偏りが見られる。創設者バンナー、60年代の「冬の時代」のイデオログであるサイド・クトブが取り上げ

られるのは、両者のもたらした影響から考えて正当であるが、それはその他の思想家が研究対象となっていない事態を正当化するものではない。

本稿では、アラブ世界のイスラーム復興運動の全体像を段階的に描いていくためにも、各国を結ぶムスリム同胞団のネットワーク（いわゆる「国際同胞団」）³⁾の中でエジプトに次ぐ重みを持つシリアのムスリム同胞団（以下ではシリア同胞団と略す）の思想家を取り上げて、若干の考察を加える。シリア同胞団という場合には、思想家・組織者として最初に名をあげるべきはムスタファー・アッ=シパーイー（1915-64年、シリア同胞団の最高指導者=1947-57年）⁴⁾であろう。シリア同胞団の確立において彼の果たした役割は、きわめて大きなものがある。しかしここでは、中東全体でイスラーム復興運動が顕在化しはじめた1960年代以降を取り上げ、この時期でもっとも重要と思われるサイド・ハウワー（Sa'īd Ḥawwā）に焦点をあてる。

本稿はハウワーの「個人的な体験」に沿った叙述となるが、方法論的な問題として1つ述べておきたいのは、筆者が、このような叙述をさまざまな思想家・指導者について行うことによって、次第に同胞団の全体像に迫ることができるのではないかという期待を抱いている点である。同胞団のような運動体について知ることは、公開されている情報も少なく、きわめて困難である。研究者なら誰しも、運動の社会的背景や支持層についての関心を持つが、たとえば「具体的証拠は乏しいが、これらの〔同胞団などの〕運動の指導部は、これまで中・下層の、特に商人たちやウラマーからリクルートされると考えられてきた」⁵⁾と言うが、「具体的証拠が乏しい」だけでなく、運動の内的なダイナミクスなどは非常にわかりにくい。その点から言えば——統計を利用するようなわけにはいかないが——当事者たちの回想録は、運動の内部について知るために十分活用すべき素材であろう⁶⁾。

1. シリア同胞団とハウワー

「内部の視点」から書かれたシリア同胞団に関する文献でもっとも優れたものは、ウマル・F・アブドラーによる『シリアにおけるイスラーム闘争』⁷⁾であろうが、それによれば、1970年代後半から80年代初めにかけてのシリア同胞団を公然面で代表していたのは、アドナーン・サアドゥディーンとハウワーであった⁸⁾。ハウワーをこの時期の「主たるイデオログ」と規定する研究者もいる⁹⁾。

1979年にはシリア同胞団を中核としつつ、かなり広範にシリア国内のイスラーム諸勢力を糾合した「シリア・イスラーム戦線」が結成されたが、この両者はアリー・アル=バヤーヌーニーと共に、その最高指導部を担った。1980年11月9日（ヒジュラ暦の1401年1月1日）には「シリア・イスラーム革命宣言」¹⁰⁾が、この3者の署名で出されている。この宣言の背景として、前年のイラン革命の成功があることはいうまでもない。ただし、シリアの場合は、革命の可能性があったがゆえにこそ、アサド政権による激しい弾圧が加えられ、シリア同胞団は80年代に大きく後退を余儀なくされた。80年代の問題については後述するが、ここではとりあえず、ハウワーが指導的な立場にあったことを確認しておきたい。

シリア同胞団の歴代の指導者たちの中で、著作という点ではハウワーが格段に多い。初期の指導者シバーイーの著作も大事であるが、彼の場合、時代の要請に適宜答え、社会的な問題に対するイスラームの解答を出そうと努めてはいるものの、包括的なプログラムとしての構想はなされていない。その点、ハウワーはイスラーム的な国家・社会の全体像と、そこへ至る道筋を描こうとした。描ききれたかどうかは検討を要するが、それが必要とされているという意識が鮮明であった点が重要である。両者のこの違いは、必ずしも個人的資質に還元されるものではない。むしろ、イスラーム復興運動の歴史的段階という観点から理解すべきである。1950年代までは、同胞団の創設者バンナーが提示した概括的なプログラムが十分有効性

を持っていたであろう。その時点では、イスラーム運動としての正当性・有効性が確認されれば十分であったと考えられる。

シリアの場合、1963年にバース党が権力を握ってから、同胞団は——自覚的にも、客観的にも——バース党政権のアンチ・テーゼとなった¹¹⁾。バース社会主義を否定するものとして、政治的弾圧下でも支持者を獲得しようとするならば、オールタナティブとして魅力あるプログラムを提示しなければならない。そのような社会的要請がある中で、ハウワの思想的営為は行われた。彼の著作については後で触れるが、自伝的覚書とでもいうべき『わが体験、わが証言』¹²⁾があるので、以下ではそれを参考にしていく。

2. シリアにおける同胞団の誕生

シリアに同胞団の支部が誕生したのは、多くの文献で1944年などとされているが、実際にはエジプトの場合のような単純な出発点があるわけではなく¹³⁾、年号を確定しようとするのはあまり意味がない。同胞団の核となるイスラーム的な諸協会は1930年代後半に生まれていた。アレppoにおける「ダール・アル=アルカム」〔アルカムの館〕¹⁴⁾、ダマスカスの「ムスリム青年団」、フムスの「ラービタ〔結合〕協会」、ディールツ=ズールの「援護者の館」などである¹⁵⁾。ただし、ハマーの協会のみは1939年に「ムスリム同胞団」の名で設立されている。1945-46年に、ムスリム青年団、ラービタ協会などが合併して、シリア全体の同胞団となり、他の協会も合流した。1945年には「われわれの目的と原則」が発表され、中央最高委員会も構成された。シバーイーが最高指導者¹⁶⁾となったが、アレppoの「ダール・アル=アルカム」の創設者が副指導者となっている¹⁷⁾。ただし、こうした諸協会のメンバーは運動体としての同胞団に合流したが、もともと同胞団の思想によってイスラーム的な運動を始めたわけではない。時の経過とともに

にエジプト留学者などを通じて、同胞団思想が徐々に吸収されたが、「当初から2つの考え方が併存し、それが今日〔80年代末〕まで続いている」¹⁸⁾ ことになった。シリア同胞団は60年代以降おおむね2派に分裂した状態にあるが、その遠因はこの設立の背景にさかのぼるようである。

3. ハウワーの生き立ちと同胞団入団

サイド・ハウワーは両大戦間期に、ハマー市で生まれた¹⁹⁾。1935年であるから、フムスで1915年に生まれたシバーイーとは20歳の隔たりがある。ハウワーの一族はハマー市の多くの住人がそうであるように、定住したアラブ部族の子孫であった。経済的には貧しい一家であった。ハウワー自身も8歳くらいから、青果市場で父の仕事を手伝っている²⁰⁾。さらに後には、生活の足しにするため、父子は畑作も始めた。

ハウワーが成長する頃は、シリアにも社会主義思想が流入しはじめた時代で、1940年代にはハマー市にもアクラム・アル=ハウラーニーの勢力が広がりつつあった。ハウラーニーは1950年にアラブ社会主義党を設立した——その後バース党と合併してバース・アラブ社会主義党となる——が、ハウワーの父親はハウラーニーの党派に参加し、ハマー市の自分たちの地区で、地区の若者組織（フトゥーフ）とともに党の青年組織を形成して弱者の保護に努めた、という²¹⁾。社会運動への参加は、ハウワーに対する父親の影響に由来するかもしれない。ただし、この当時の社会主義を反宗教的なものとする必要はない。ハウワーの育った環境は「篤信的」であった。また、彼のイスラームへの傾斜は教育面からも推測することができる。

当時ハマー市には「援護者の館」という名称のサラフィー主義の協会があり（上記ディールツ=ズールのものとは別）、それが夜間の小学校を経営していた。ハウワーはそこを卒業した。また、彼の教育に心を砕いた祖母の指示で、シャイハ（シャイフの女性形）についてクルアーンの読誦を学

んでいる²²⁾。さらに彼は、ムハンマド・アル=ハーミドという師についてイスラーム的薫陶を受けた。

ハマーにサラフィー主義の協会があったことは興味深い。サラフィー主義はエジプトを拠点とするラシード・リダー（1865-1935年）らが20世紀初頭に精力的にその公布に努めたが、シリアでもジャマルッディーン・アル=カーシミー（1866-1914年）らがその礎石を置いた。ムスリム同胞団は、ある意味ではリダーやカーシミーのサラフィー主義を大衆運動化したものであるから、ハマーで同胞団支部が誕生する以前にサラフィー主義の影響が存在したとすれば、そのつながりには整合性がある（ただし、ハウワーが小学校の教育でサラフィー主義の影響を受けた、というわけではない）。

ハウワーが同胞団に加盟したのは1953年、高等学校1年の終わり頃で、当人は18歳であった²³⁾。入団は彼にとって、「集団的自我」に目覚めたという意味において人生の巨大な転換点であった、という²⁴⁾。同胞団は新入メンバーに同胞団教育をほどこすのが基本原則で、ハウワーも丁寧な指導を受けたようである。当時のハマー市の指導者の1人は、上に名前を挙げたアドナーン・サアドッディーンであった。2人はその後30年以上にわたっての「同胞」ということになる。

いうまでもなく、当時の高等学校の学生はかつての日本でそうであったように知的なエリートであり、彼らが「学生運動」を担った。ハウワーは1メンバーとしてスタートしたが、指導者としての頭角を現し、自分の高等学校の責任者になった後、ハマー市全体の同胞団学生部の責任者となっている²⁵⁾。当時の高等学校の学生運動および知識人の間では社会主義が全盛であったため、初めて同胞団勢力が表面に出た時は大きな驚きを呼んだという。

この経歴からわかるように、ハウワーは青年時代から社会運動の活動家として生き続けたのであり、教育・学習を通じてやがてウラマー（イスラ

ーム宗教学者)と呼びうる位階に達したにしても、いわゆる「ウラマー出身」とはいいがたい。ウマル・F・アブドラーはハウワーをアーリム(ウラマーの単数形)としており、それに立脚してハウワー＝アーリム説を採る論文も散見するが、筆者としてはこの点には保留を付けたい。

ハウワーは1956年にダマスカス大学のシャリーア(イスラーム法)学部に入學した。この学部は、シバーイーらの尽力で前年に開設されたばかりで、シリア同胞団の長たるシバーイーが学部長を勤めていた。ハウワーはただちにこの学部の学生団員の責任者に任命された。入学以前に彼はクラーアーンを——30巻に分けられるが——17巻分暗唱し終わっていたが、残りをこの年に完結すると心に決め、実行したという²⁶⁾。普通伝統的なウラマー教育を受けていると12、3歳位には暗唱を終えるから、それから見ると22歳で終わった彼のケースはごく遅いといえるであろう。ただし、ここで筆者はハウワーがウラマーとは違うということを強調しようとしているのではない。むしろ逆である。

エジプトにおけるムスリム同胞団の成立を考えると、ウラマーの役割が衰えつつあったことは重要なポイントとなっている。通常理解は、本来イスラームの護持者であるべきウラマーが体制寄りで社会の危機に対応できない状況になっているところに、学校教師のバンナーが始めた同胞団の運動が「イスラーム」を担うものとして勃興する、という図式である。そこでは、同胞団の非ウラマー的性格が明確に出ている。さらに、バンナーの後を継いだフダイビーは法曹家であったし、フダイビー時代に急進的イデオロギーとして影響力を持ったサイド・クトブはもともとジャーナリスト・文芸評論家である。しかし、同胞団の非ウラマー的(あるいはウラマー批判的な)性格は1960年代までのエジプトでは明確であるが、その後のエジプトや、シリアの場合には、かならずしも当てはまらない。

シリアでは1947-57年に指導者であったシバーイー自身がウラマーの一員であったし、ハウワーもイスラーム的知識の重要性に自覚して研鑽し、

非常に優れた著作を残している。また1973年の「憲法危機」の際には、ハウワがウラマーとのネットワークを活用して、シリアの恒久憲法草案にイスラームについての言及がないことに反対して、広範な抗議運動を組織している²⁷⁾。元来は非ウラマー的な運動とウラマーの接近・連携は、偶発的な要素に規定されている場合もあるが、全体としてみると、60年代以降のアラブ各国では、社会の世俗化が進んで「イスラームの危機」がウラマーをも呑み込む状況となってきた、ということが言えるかもしれない。

4. 同胞団の発展とクトブ主義の問題

ハウワの在籍した当時のダマスカス大学においても、同胞団は、影響力を広げる左派と競争を続けた。やがてバース党対同胞団の形に発展する対立の図式は、この頃から存在したと言える。

50年代後半から60年代の初めは、シリアにおけるイスラーム復興運動が同胞団という単一組織の形で成長し、政治勢力として出現した時代とまとめることができよう。この時代の最大の事件は、エジプト・シリアの合邦＝アラブ連合共和国の樹立(1958年)とその解体(1961年)であろう。シリア同胞団は合邦に賛成し、またアラブ連合における政党解散に従ってその活動を凍結した。連合解体は部分的にはナセル政権のエジプト優先策にシリアの政治勢力が離反したせいであるが、同胞団は、連合の解体には反対している。アラブ統一はイスラーム統一の第1段階との理念に基づく。それは、1980年のイスラーム革命宣言でも変わっていない²⁸⁾。

通常理解では、シリアもナセル政権下に入ったために、アラブ連合時代はシリア同胞団にとって抑圧の時代であった。ところがハウワは、ナセル政権がスーフィー(神秘主義)教団の活動を奨励したので、同胞団の活動凍結期は自分は教団の活動を盛んに行った、としてこの時期をそれなりに評価している²⁹⁾。ナセル政権が神秘主義を奨励したのは、それが「非

政治的」イスラームで、政権にとって安全なためであるが、ハウワーの教団との結びつきは興味深い。第1に、シリアのウラマーは神秘主義教団と結びつきが深く、両者と関係の深いハウワーは1973年の「憲法危機」でも、その協力を取り付けている。これは60年代に指導者であったアッツールが、厳格なサラフィー主義者、つまり反神秘主義で、そのためウラマーと疎遠であった³⁰⁾のと、対照的である。第2に、よく知られているように、同胞団の創設者バンナーもスーフィー教団と関係が深く、その組織方法を同胞団の組織化に活用した。その意味でもハウワーはバンナーの系譜につながる。

さて、ダマスカス大学を卒業したハウワーは、しばらく教職に就いた後、63年初めから1年4か月にわたって兵役についている。兵役は2年であるが、8か月分については代納金で免除されたようである³¹⁾。

1964年はハマー蜂起の年であった。この蜂起は、政権を握ったバース党が、ワクフ財産（イスラームにおける寄進財産）の廃止や、学校の教科から「イスラーム教育」の科目を廃止することを試みたために起こった³²⁾。ラタキヤやダマスカスでもストが行われたが、ハマーでは29日間にわたってゼネストが行われた。その結果、ワクフ財産の廃止・イスラーム教育科目の廃止は撤回され、イスラームがそれ以前より尊重されるようになった³³⁾。蜂起は成功だったと言えるが、この時、ハマーでのデモやストの組織に活躍したのが、マルワーン・ハディードである。

ハディードはハマー近郊の綿作農家の出身で、エジプトで農業技術を学んだ時期にサイド・クトブと親しくなった³⁴⁾。彼を、非イスラーム的政権との武装闘争の主唱者という意味で、シリアのクトブ主義者とすることができのかもしれない。ナセル政権は1965年に、クトブと共にハディードの逮捕を命じたが、その時点では彼はすでにシリアに戻っていた（逮捕されていれば、クトブと共に処刑された可能性がある）。ハマー蜂起以降も、ハディードは武装闘争の基礎作りに奮闘したようである。ハウワーらは、

同郷のハディードの路線に対してある程度共感しつつも、戦略・戦術論としてはハディードの性急なやり方とは距離を置いていたようである。その点は、後で見るような、武装闘争に関するハウワーの見解からも、推測できる。

シリア同胞団は、病弱となったシバーイーの後を継いで、イサーム・アル=アッタールが57年から最高指導者であった。しかし、63年以降国外から指示を送っていたアッタールの方針に種々の不満が生まれ、60年代末には組織の危機となった。その1つの争点は、武装闘争の是非であった。69年にその溝を埋めるために、秘密の総会が開かれたが、結果は分裂であった。この総会では、ダマスカス支部と、ダマスカス以北の諸都市(ホムス、ハマー、アレッポ、ラタキヤなど)の支部が対立した。前者はアッタール派で、バース党政権との公然たる闘争に反対し、後者は闘争を支持してアッタールの退任を要求した。71年には、国際同胞団が介入して行われた選挙で、アッタールは敗れた。しかし、ダマスカスを中心とするアッタール派はこの決定に従わなかった³⁵⁾。

5. シリアとイラクの類似性

シリアでは63年にバース党がクーデターで政権を握ったが、いうまでもなく、60年代には党内で激しい権力闘争が行われた。その結果、まず文人派が放逐され、軍人派内での闘争はジャディード派からアサド派に実権が移った。同胞団にとっては、バース党が政権を取った63年から「イスラームの危機」の時代となったが、アサド政権が成立した70年が決定的な画期となっている。ここから、バース党はイスラーム的な政治勢力を容認しない政策を採り、両者の対決が不可避となった。

時代的に見ると、この様子は、イラクの場合と非常に似ており、同時代的に平行している。イラクでバース党が政権を奪取したのは68年である

が、そこからイスラーム復興運動のダーワ党などとの対決姿勢がはっきりとしてくる。

もちろん、イラクの場合にはダーワ党はシーア派住民を基盤としているが、これは両国の住民の宗教的な、あるいはエスニックな構成を反映しているのであって、バース党政権とイスラーム復興運動という図式は同じであろう。その図式でいうと、さらに、両者の支持基盤のエスニックな構成の問題でも、類似性が指摘できる。ムスリム同胞団はシリアで多数派を占めるスンニー派を基盤としているが、60年代のシリアのバース党およびバース党政権は、党内または政権内からスンニー派出身者を排除していく過程であった（さらにその後は、ドルーズ派、イスマイル派出身者が排除された）³⁶⁾。イラクの場合、ダーワ党はシーア派を支持基盤としているが、60年代に——政権を取る前の時期であるが——イラク・バース党からシーア派出身者が激減し、ティクリート県・スンニー派出身者が支配的となった³⁷⁾。いうまでもなく、イスラーム復興運動が宗教的な意味で「スンニー派」なり「シーア派」なりを基盤とするのに対して、世俗主義のバース党の場合はスンニー派・シーア派「出身者」という以上には宗教的な意味がないが、いずれにせよ、バース党政権と同胞団(シリア)、バース党政権とダーワ党(イラク)の対立が当の国民にとってエスニックな含意を持つ状況が成立したことは、疑いない。

ちなみに、両国のバース党政権が、イラン革命の後で自国のイスラーム復興運動の進展に革命の危機を感じたであろうことは、それぞれイラクで1980年3月にダーワ党について、シリアで1980年7月に同胞団について、メンバーであるだけで死刑に値するとの法律が出されたことが、雄弁に物語っている。ここにも類似性を感じることができる。

6. 武装闘争の時期

ハウワーは64年に結婚した後、サウジアラビアで教職を得た。いわゆる「出稼ぎ」に相当するであろうが、同胞団のネットワークはサウジアラビアにも広がっており、ハウワーが活動を停止したわけではない。60年代末の危機の際には、アッタールの依頼で同胞団の規約を起草したりもしている（ただし、ハウワーの草案が日の目を見ないうちに、分裂が決定的となってしまった³⁸⁾。シリアに戻ってからのハウワーは72年からハマー市で高校教師となったが、73年には憲法草案の非イスラーム性に抗議する運動に全力を尽くした。その結果、「共和国大統領の宗教はイスラーム」という規定が盛り込まれると共に、アラウィー派出身のアサド大統領がスンニー派に「改宗」することになるが、同時に運動参加者の弾圧が行われ、ハウワーも78年まで獄中につながれた。

上に言及した武装闘争派のハディードが獄死したのは76年で、この年に同胞団の武装闘争が始まった。その当時ハウワーは獄中にいたわけであるが、彼の見解では武装闘争が始まったのは「弾圧に対する反動」³⁹⁾であった。

出獄後のハウワーはしばらくして、ヨルダンの首都アンマンに居を定め、89年初めに亡くなるまでここに住んだ。同時に、シリア同胞団の指導部もアンマンに移った⁴⁰⁾。1980年前後の武装闘争が盛んな時期の指揮は、アンマンから行われていたわけである。しかし、アサド政権と同胞団——ないしは、同胞団を核とするシリア・イスラーム戦線——の全面対決は、1982年2月の「ハマー虐殺」をもってほぼ終焉する。これは、アサド大統領が反体制運動を壊滅するために、弟のリファアト・アサドの率いる軍団を投入し、ハマーその他の同胞団拠点を弾圧、それに対してハマーで大規模な武装蜂起が起き、それを「血の弾圧」で潰した事件である。犠牲者（死者）の数は数千人から3万人と種々の説があるが、いずれにしても同胞団にとって創設以来最大の打撃となった⁴¹⁾。

武装闘争の成果について、ハンナ・バタートゥーは「彼らは政府と大多数の国民との距離を広げることは成功したが、政権を不安定化させることはできなかった」⁴²⁾と簡潔にまとめている。であるならば、犠牲はあまりに大きかったであろう。

当然ながら、結果論としては「イスラーム革命宣言」は時期尚早であり、武装蜂起は無謀な冒険であった、ということになる。ハマー虐殺の後に開催されたシリア同胞団の総会はハウワーが準備したが、責任問題をめぐって紛糾したようである。ハウワーは、論争に加わらず、「現段階およびそこでの誤りの責任をとって」⁴³⁾指導部から辞任した。その後の彼は、さまざまな病いに冒されていたせいもあり、一線を退いて、おおむね著作に専念する日々を送った。ただし、国際同胞団の評議会議員に任命されたり⁴⁴⁾、ハマー支部の諮問委員会委員に就任したりしてはいる。この委員会での彼の最大の関心事は、シリア国外へ亡命せざるをえなかった団員の援助であった、という⁴⁵⁾。

7. ハウワーの著作

ハウワーの著作は、本人の区分を基にすれば——彼は、かなり明確な目的意識に基づく執筆計画に従って著作していた——次の4種類に分けられる⁴⁶⁾。

(a) 信仰の原理

『神』『預言者』『イスラーム』の3作

(b) イスラームの基礎

『タフシール（クルアーン解釈）の基礎』

『スンナ（預言者慣行）の基礎とその理解』

『知識の原理と典拠理解の原則』

(c) 精神修養論

(d) 運動論とイスラーム社会建設のプログラム

この中で、たとえば『タフシール（クルアーン解釈）の基礎』⁴⁷⁾は全11巻、総頁数6,800頁にも及ぶ大著で、ハウワ－のイスラーム思想を知る上では欠かせないであろう。しかし政治思想という関心事からいえば、(d)に含まれる著作がとりわけ興味深い。いくつかの題名をあげれば、『ムスリム同胞団の呼びかけ・序説』『イスラーム的行動で学ぶべきこと』『指導権について』『ジハードの道を前進するために』などがあるが、このカテゴリーの中の著作の一部が「時代の要請に応えるために」と題したシリーズとなっていることも、同胞団が現代性をもったオルタナティブを提示すべきことを強く意識していたハウワ－らしい。そのシリーズに入れられている題名を若干挙げると、『新しい世界文明のためのイスラーム的出発点』『現代において忘れてならない3つのこと』『愛と詩の言語で語る預言者伝』といった具合である。

以上のように(d)のカテゴリーには強く興味を引かれる著作がいくつも含まれているが、中でも、運動論とイスラーム社会建設のプログラムを直接的に語った書として、『神の兵士——その文化と倫理』『神の兵士——そのプログラム』の2冊に注目すべきように思われる。題名が示唆する通り、この2冊は、イスラームのために奮戦する「運動家」のあるべき姿（文化と倫理）とあるべき理念・戦略（プログラム）を述べたものである。前者は1971年に初版が刊行されたが、後者は1988年に出されている。当然後者には、シリアにおけるイスラーム革命の試み（の失敗）の経験も、反映しているであろう。本稿の最後の部分として、以下では、2書のうち『神の兵士——そのプログラム』⁴⁸⁾を取り上げ、そこで述べられているいくつかの点を瞥見していくことにしよう。

8. イスラーム運動のプログラムをめぐって

この書は、前後2部に分かれているが、第1部は「いかなるプログラムにおいても、成功するためには必ず含まれていなければならない諸点」で、第2部が「現代におけるイスラーム的行動のプログラムに関して」である。

第1部では、まずイスラーム勢力の組織原理の問題が論じられている。現代では、ムスリムの帰属意識は、単に自然発生的ではありえないし、組織化されなければならないが、それは広い包括的な運動体を必要とする。ハウワーは主たるイスラーム的潮流を6つに分けている——(1)同胞団系、(2)ダブリーグ(教宣運動)系、(3)サラフィー主義、(4)神秘主義、(5)政府の推進するイスラーム、(6)イスラームの教育・研究に関わる知的潮流。彼の見解では、これらはいずれもイスラームに奉仕するもので、互いに対立することなく、補完すべきである⁴⁹⁾。それぞれが——現状の対立点にもかかわらず——実はいかに補完的なものであるか論じられているが、ここには自派の唱えるイスラームだけが正しいという立場は全くない。ハウワーのイスラーム理解が幅広いことがわかる。その寛容の原理は、本稿でも触れたように、ハウワーの組織力(特に同胞団以外の人々に対する)に大いに貢献していた。「ヒズブッラー [神の党]」という用語も用いられているが、これもイスラームに奉仕しようとする人々を指し、組織に帰属している場合もそうでない場合もある。「政府内にいる者もあるし、それどころか政府首脳であることもありうる。一般人であることもあるであろう」⁵⁰⁾。

他方、「イスラームのために行動する者」については、当然集団的に運動を行うという問題が出てくるが、ハウワーはヒジュラ暦14世紀〔西暦では1883～1980年に相当〕の運動の欠陥として、イスラーム世界総体のイスラーム運動が組織的に統一されていなかったことを挙げる⁵¹⁾。個々の集団、政党が存在することはかまわないが、ウンマ(イスラーム共同体)の中に存在するそれらを結び付けることが必要である。その統一は、同胞団の創設者バンナーが定めた黄金律によって達成しうる——「われわれは合意し

た事項において団結し、見解の異なる部分は互いに認め合う」(中国風に「小異を残して大同に就く」と訳すべきであろうか)⁵²⁾。

ハウワは、イスラーム的行動のために必要とされる専門的知識の概略を描いているが、40に及ぶ項目は相当に包括的である。それは、憲法学、世界各国の政治体制、政党組織、議会制度から始まって、政治、経済、労働、教育、マス・メディアなどを含み、宗教問題、マイノリティー問題にも言及されている⁵³⁾。

しかし、現代の諸問題には、単なる知識だけでは対応できない。「イスラームのために行動する者」は、「運動的なイジュティハード」=運動家としての思想的・知的営為を行わなければならない。その結果としてハウワの見解が30点にわたって述べられている。

その最初の項目は、次のように始まる。

(1)イスラーム世界の各地域のシューラー議会〔国会〕は、その地域での政治指導部を選出する権利と、中央指導部の指示に従うことなくその地域での政策を決定する権利を有する。

(2)将来像として、イスラーム地域〔国〕は地域毎に憲法を有し、イスラーム諸地域連合には全体の憲法を置く。これは、イスラーム組織にはそれぞれの規則がある一方、世界的な〔統一された〕イスラーム運動には全体の規則が定められるべきであると同様である。……⁵⁴⁾

ここでは2点のみ取り出したが、ある種の連邦制がイメージされていることがわかる一方、著者の関心が単にシリア1国に限定されていないことが判明する。この後の諸点では、戦争や民族主義の問題、憲法の国教条項、民主主義等々、重要な種々の問題点に言及されている。ここではこれらの30点を詳しく吟味することはできないが、イスラーム復興運動が持つ将来像として丁寧に検討する必要があることだけは確認したい。

さて第2部では、具体的なプログラム作成の問題に触れているが、ここではバンナーの立てた原則——現代において必要なイスラーム的行動とは、個人—家族—民衆というように、段階的にムスリム社会を建設していくことである——を前提としている⁵⁵⁾。したがってきわめて同胞団的であるが、まず、教育・文化、イスラームへの呼びかけ、広報の諸プログラムがあつて⁵⁶⁾、政治的プログラム⁵⁷⁾に進む。

さらに経済や行政に関するプログラムについても述べられているが、本稿で見てきたように、過去30年のシリア同胞団にとっては武装闘争の問題が非常に重い。ジハード（聖戦）に関するハウワーの見解にスポットを当ててみよう。

イスラーム民衆は、時として戦闘を行わざるをえない状況に置かれる。……現代のイスラーム運動は、たとえばアフガニスタンにおける正戦のように、戦う以外に選択の余地がない場合を除いて、戦闘に考慮を払うことはなかった。

師バンナーの「ジハードがわれらの道」というスローガンは、植民地主義に対するジハード、あるいは明確な不信仰に対するジハード、イスラームの破壊を望む者に対する場合のことを言っていると理解しなければならない。『イスラーム的行動で学ぶべきこと』でも論じたように、現代イスラーム運動にとっての諸体制はさまぎまであつて、助言を与える以外には関係を持ちたくない体制があり、またわれわれが法の範囲内で付き合うことを望む体制がある。他方、われわれが断固戦わなければならない諸体制もある。場合によってはムスリム1人1人が戦わなければならない状況もあり、また場合によっては、戦わない正当な理由がある状況もありうる。⁵⁸⁾

現代のイスラーム運動はジハードの理念と力の理念を提起したが、

この2つの理念は現在でも曖昧なままである。にもかかわらず、各方面においてこの2つは恐れを生み出し、イスラーム的潮流に不安が抱かれるようになった。イスラーム的潮流は未だいかにしてジハードを遂行するか、ウンマに力をいかにしてもたらずかの明晰な路線を持っていない。むしろ、その行為が多くの場合に、ウンマの力を弱める場合さえもある。⁵⁹⁾

ハウワーの立場は原則を重視すると共に、その内容において幅が広い。ここに、シリアでの闘争の経験が反映しているとも思われる。

政治的活動には決断が必要であり、それはまた試行錯誤を伴う。現実と無縁の抽象的な政治論はありえない、という意味でも、ハウワーの書はイスラーム政治論の現在を知る上で貴重な示唆を多く与えてくれる。

注

- 1) ムスリム同胞団の概観については、拙編『ムスリム同胞団——研究の課題と展望』国際大学国際関係学研究所、1989年、を参照。
- 2) Nazih Ayubi, *Political Islam: Religion and Politics in the Arab World* London and New York, Routledge, 1991, p. 88.
- 3) 各国の同胞団は自立性を持っているが、1980年代に相互のネットワークを回復するために、アラブ諸国の同胞団を統合する「シェーラー（協議）評議会」が設立された。エジプトの最高指導者が国際同胞団の長であるが、各国からこの評議会に議員を選出する。シリアにはエジプト以外ではもっとも多い3名の議席が割り当てられている（その外の国は2名または1名のみ）。
- 4) ‘Abd al-‘Azīz al-Ḥājj Muṣṭafā, *Muṣṭafā al-Sibā ‘ī: Rajul Fikr wa Qā’id al-Da’wah*, Amman, Dār ‘Ammār, 1984, 参照。
- 5) Raymond A. Hinnebusch, “The Islamic Movement in Syria: Sectarian Conflict and Urban Rebellions in an Authoritarian-Populist Regime,” in Ali E. Hillal Dessouki (ed.), *Islamic Resurgence in the Arab World*, New York, Praeger,

1982, p. 151.

- 6) エジプトの同胞団については、1980年代のムバーラク時代の政治的融和路線・言論自由化のためもあって、同胞団指導者の回想録がいくつか出版された。そのうち5～6人について、同様の作業が可能と思われる。
- 7) Umar F. Abd-Allah, *The Islamic Struggle in Syria*, Berkeley, Mizan Press, 1983.
- 8) *Ibid.*, pp. 108-109, 120-127. なお、アドナーン・サアドゥディーンは1929年ハマー生まれで、1945年に同胞団入団。後述のように、ハウワーとは、ハウワーの入団以来の盟友である。サアドゥディーンは1975年にシリア同胞団の最高指導者に出された。
- 9) Raymond A. Hinnebusch, "Syria," in Shireen T. Hunter (ed.), *The Politics of Islamic Revivalism: Diversity and Unity*, Bloomington and Indianapolis, Indiana University Press, 1988, p. 45.
- 10) Abd-Allah, *op. cit.*, pp. 201-267, に英訳されている。
- 11) Hinnebusch はシリア同胞団を基本的に、バース党支配に対する反動としてとらえている。
- 12) Sa'īd Ḥawwā, *Hādhihi Tajribatī . . . wa Hādhihi Shahādātī*, Beirut and Amman, Dār 'Ammār, 1988 (2nd ed.). (以下では Tajribatī と略す。)
- 13) Al-Ḥabīb al-Janaḥānī, "Al-Ṣaḥwah al-Islāmiyah fī Bilād al-Shām: Mithāl Sūriyā," in Muntadā al-'Ālam al-Thālith (ed.), *Al-Ḥarakāt al-Islāmiyah al-Mu'aṣirah fī al-Waṭan al-'Arabī*, Beirut, Markaz Dirāsāt al-Waḥdah al-'Arabīyah, 1987, pp. 115-116.
- 14) 「アルカムの館」はイスラーム初期(預言者時代のメッカ期)に教宣の舞台となった家の名。アレppoのこの組織は、イスラーム的な文化・スポーツ・クラブであった。
- 15) *Tajribatī*, pp. 37, 41.
- 16) エジプトの親組織としての同胞団＝国際同胞団の長の称号は「総指導者(al-Murshid al-'Āmm)」で、各国の同胞団の長の称号は「総監督者(al-Murāqib al-'Āmm)」。
- 17) Al-Janaḥānī, *op. cit.*, p. 116.
- 18) *Ibid.*, p. 37.
- 19) *Ibid.*, p. 9.
- 20) *Ibid.*, pp. 10-11.
- 21) *Ibid.*, p. 16.

- 22) *Ibid.*, pp. 17-18.
- 23) *Ibid.*, p. 27.
- 24) *Ibid.*
- 25) *Ibid.*, p. 29.
- 26) *Ibid.*, p. 46.
- 27) Abd-Allah, *op. cit.*, p. 111.
- 28) See, *ibid.*, pp. 207-208, 225.
- 29) *Tajribati*, pp. 49, 54.
- 30) Abd-Allah, *op. cit.*, pp. 102-103.
- 31) *Tajribati*, p. 61.
- 32) *Ibid.*, p. 72.
- 33) *Ibid.*, p. 78.
- 34) Abd-Allah, *op. cit.*, p. 104.
- 35) *Ibid.*, pp. 107-108. 因みに、シリア・イスラーム戦線が反アサド闘争を激化させていた1980年前後にはアッタル派との和解が成立している。1986年には再び分裂が生じたが、今度は武装闘争の敗北後の政治路線をめぐる、サアドディーン派（ハマー派）とアレppo派という形で分裂した。ハウワーも憂慮を示している（*Tajribati*, pp. 162-163.）が、国際同胞団の介入にもかかわらず、分裂は今日まで解消していないと思われる。
- 36) 拙稿「権力へのアクセスとエリートの周流」中東経済研究所編『中東諸国の支配機構と政策決定過程の研究』中東経済研究所、1986年、243-244頁、参照。
- 37) 同上、245頁。
- 38) *Tajribati*, p. 102.
- 39) *Ibid.*, pp. 134-135.
- 40) *Ibid.*, p. 140.
- 41) Hamid Algar, "Postscript," in Abd-Allah, *op. cit.*, pp. 192-193; Judith Perera, "The Shifting Fortunes of Syria's Muslim Brothers," *The Middle East*, May 1983, pp. 25-28.
- 42) Hanna Batatu, "Syria's Muslim Brethren," in Fred Halliday and Hamza Alavi (eds.), *State and Ideology in the Middle East and Pakistan*, London, Macmillan, 1988, p. 129. なお、バタートウのこの論文は、シリア同胞団の闘争の社会的背景に関する論考として出色である。

- 43) *Tajribatī*, p. 144.
- 44) *Ibid.*, pp. 147-148. これはエジプト本部が指名権を有する議席で、シリアを代表する議席ではない。
- 45) *Ibid.*, p. 154.
- 46) *Ibid.*, p. 101, pp. 165-166.
- 47) Sa'īd Ḥawwā, *Al-Asās fī al-Tafsīr*, Cairo, Dār al-Salām, 1989 (2nd ed., 1st ed.: 1985).
- 48) Sa'īd Ḥawwā, *Jundullāh, Takhṭīṭan*, Beirut and Amman, Dār 'Ammār, 1988.
- 49) *Ibid.*, p. 28.
- 50) *Ibid.*, p. 45.
- 51) *Ibid.*, p. 57.
- 52) *Ibid.*, pp. 58-59.
- 53) *Ibid.*, pp. 62-64.
- 54) *Ibid.*, p. 68.
- 55) *Ibid.*, p. 90.
- 56) *Ibid.*, pp. 92-101.
- 57) *Ibid.*, pp. 102-107.
- 58) *Ibid.*, p. 113.
- 59) *Ibid.*, p. 114.

キーワード： ムスリム同胞団、サイド・ハウワー、イスラーム政治思想、シリア、イスラーム武装闘争